

伊達小学校校舎の改築に関する基本方針

令和 3 年 3 月

北海道伊達市

□1. 伊達小学校校舎改築に至る経緯

伊達小学校校舎は、昭和46年に建築され約50年が経過していることから、外壁の劣化による雨漏りの発生に加え、トイレの臭いの問題など設備面でも老朽化が進んでいる状態となっています。このことから、校舎改修を見据えて耐力度調査を実施したところ、長寿命化改修には適さない調査結果となったことから、校舎の改築を実施するものです。

□2. 計画にあたっての基本コンセプト

計画にあたっての基本コンセプトは次のとおりとする。

- (1) 積雪寒冷地を考慮した上で、建設、維持管理コスト及び温室効果ガス排出量の削減に関する具体的提案をすること。

例

- ・建設、維持管理コストの削減を図る施設構造・設備

- (2) 学校施設として周辺環境との調和を考慮した構造・設備計画を含めた発想、計画の意図についての提案をすること。

例

- ・施設建設に当たっての、周辺環境との調和および敷地の有効活用

- (3) 多様な学習活動に対応した施設および「新しい生活様式」を踏まえた健やかに学習・生活できる施設とすること。

例

- ・オープンスペースなど自由度の高い空間を整備し、3密を解消した学習の場として有効活用可能な施設
- ・少人数学習、対話的・協働的な学習など多様な学習スタイルへの対応
- ・一人一台端末環境への対応

- (4) 安全・安心な教育環境の実現、より良い教育活動を行うための施設とすること。
その他当該業務を実施するにあたり重要と考えられる新たな視点を、「その他独自提案」として自由に提案すること。

□3. 伊達小学校校舎施設計画

3-1 伊達小学校施設規模 約 5,600 m²

3-2 配置計画

改築する校舎の配置については、既設の体育館及び多目的ホール棟との接続を考慮した計画とすること。

なお、仮設校舎を建設する費用を削減するため、改築工事中においては、仮設校舎を建てずに、既存校舎を使用したままで学校運営ができることを原則とするが、仮設校舎を建設したとしても、仮設校舎を建設せずに改築工事を実施した費用よりも安価に設計できる場合はこの限りではない。

また、グラウンドの部分は改築校舎の建設範囲には含めないものとする。

3-3 建物の構造等

鉄筋コンクリート造とし、最低限必要な教室等については下記のとおりとする。

- ・普通教室（1学年につき、3学級＋習熟度教室1教室）
- ・特別支援教室（3教室（6学級））、通級指導教室（指導室2室、職員室）
- ・特別教室（図書室、音楽室、理科室、家庭科室）
- ・職員室、校長室、放送室、会議室、保健室、給食配膳室、児童会室

□4. 伊達小学校校舎改築スケジュール

令和3年度	基本設計・実施設計業務委託（プロポーザル発注）
令和4年度	校舎改築工事（1期工事）
令和5年度	校舎改築工事（2期工事）、既存校舎解体工事
令和6年度	外構工事

□5. 伊達小学校校舎改築事業

補助事業名

公立学校施設整備費負担金

学校施設環境改善交付金